

# 現代の日独語社会における公共言説

## 日本語社会における反論弁的傾向を中心に

丸 井 一 郎

### 0. 導 入

本論考では、論弁（議論）とそれに関連する反省的言説の様態について論じる。ドイツ語と日本語の事象を念頭に置き、日常のおよび制度的公共的場面での差異を観察する。日本語集団に特有の反論弁的傾向とその表現を紹介し、それらの背景を解明する。1章では、相互行為の通常性と協調様式の関連を論じ、差異と同一という対立する2つの重要関連項が論弁への指向に関与することを述べる。主として日常談話の観察から看取できる日独語による論弁行動の基本性格を素描する。2章では、論弁への積極的な指向が(半)公共的な相互行為事象においてどのような様相を見せるかを、ドイツ語の事象を例にして検討する。日独の差異が明確であることが予測される。3章では、とくに日本語社会の公共言説における反論弁的で反対的な傾向を、その歴的背景と共に論じる。4章では、上の事例として最近の漫画作品をめぐるスキャンダルを取り上げ、「風評（被害）」というステイグマ表現と、事実的不一致による類の、つまり原型的な類の論弁を抑止するストラテジーを素描する。最後にまとめと展望を述べる。なお本論考は、2011年以降の日本語公共言説と現代ドイツ語圏の難民・移民言説に関するより広範な研究企画の一部であることを付言する。以下の論述では、「筆者」で丸井を、「著者」でその他の著作者を表す。

### 1. 相互行為の通常性と論弁

さまざまな社会集団で、相互行為における通常性を保証するのは、参加者の間で共有された一定の協調様式である。この通常性の最深基盤としての協調様式は、その中から様々な特性化された相互行為の諸様式、たとえば特定社会集団に固有の交流様式 (Kallmeyer 1994) を生み出す母体であり、それ自体極めて自覚が困難である。この深部の協調様式は、基本的には、差異と同一への相反する指向に規定されており、その指向のありかたによって変異する。たとえば差異への志向は個別化と手順指向に結びつき、同一への指向は共有と与件指向に親和的である (丸井2006, I 部)。

筆者は、日本語とドイツ語の（および一部英語の）話者集団を対象として、異なる基本的協調様式がどのように談話事象において同定され、それら事象を構成する様々な要因がどのような体系的連関を示すかを解明するためのいくつかの提案した (丸井2006, I)。協調の統合的な様式と競合的な様式という一対の概念もその提案の一部である。つまり、これら日独語の社会という組み合わせにおいてとりわけ顕著な差異は、ドイツ語集団が差異を前提とした協調様式に、日本語集団が同一に指向する様式に従う傾向に見いだすことができる。この傾向上の差異は、とくに論弁性への志向

と忌避という事象において典型的に現れる。

論弁 (Argumentation) は、その一般的な理解における原型的な現れにおいて、参加者間に意見、意図、願望、判断等について何らかの不一致があることを前提するとされてきた (Klein 2000, 1310-1311)。論弁の行為は自己の主張を強め他のそれを弱めるという単一的な意義に基づいて進行する。ある意味でわかりやすいゲームだといえる。実際の談話行動の分析から形成されたさらに柔軟な理解では、争点自体が一致しない事例、談話の進行過程で争点が浮動する事例が含まれ、さらには差異が止揚されず単に明確化するだけであっても論弁行為に含めることが述べられている (Klein 2000, 1311)。

実際の談話事象において不一致が必須と限らないことは、早い研究例ではシュヴィタラ (Schwitalla 1987) で指摘された (丸井 2006, IV 部)。参加者が論弁的な話題の取り扱いを通じて、意見の共通性と社会的自己同一性を創出し確認する事例が紹介されている。日本語談話を見て行くと、知識や理解の共有が確保されている、つまり真の対立がないからこそ話題の論弁的取り扱いが可能になっている例も見られる (同所)。なお本論考では、議論とは論弁的に組み立てられた実際の対話やテキストのこととする。またここでいう論弁性とは、単に形式論理的な言明間の関連づけのことではなく、様々な日常生活形式と制度化された言説の様態に関わる。

丸井 (2006、とくに第 I 部と IV 部) で現実の日常談話の事例、また構成された事例の分析を示して述べたように、ドイツ語話者の集団では、日常の雑談においても形式上は論弁的な表現の交換が好まれる。意見の違いは歓迎すべきであり、議論は娯楽でもある。論弁的な談話の進行は (対面) 談話という相互行為における通常性の重要な指標であり、これが妨げられると談話事象の存立が危うくなることも指摘された (Marui et al. 1996)。

一方類似の類型の日本語談話にあっては、共同性への志向、とくに明確に非論弁的な自明事の指摘による共有知識の (相互) 確認が卓越し、事実的な不一致があるときには、その非常に慎重な取り扱いが観察される。競争性に基づく議論は好まれない。したがってドイツ語談話に多く見られる事実的な、あるいは想定された不一致を際立たせる類型のほかに、上述のように不一致がないことが前提である類型も考慮された (丸井 2006, IV 部)。むしろある集団で唯一の協調様式だけが支配的ということはありえない。生活形式と生活世界によって、競争的な様式と統合的なそれは強度の分布を変えると理解できる。

上掲書では言及しただけで、詳細に論議しなかった事象は、明示的あるいは潜在的な不一致の存在にもかかわらず、論弁の過程に入ることを避けることである。これは以下の論述で取り扱う事になるが、論点の内容たる事実の確認をあいまいにする (拒否する)、利害に関わる中心的で重要な論点をわざと取り上げない、その存在自体を隠すなどの様相を見せる。

## 2. 公共的言説における論弁の概観：ドイツ語の事例から

上掲書 (丸井2006) では主として日常談話における論弁性の様態について着目してきたが、マスメディアなど公共的な言説における論弁のテーマ化について見ると、ここにも論弁に関するメタコミュニケーション的で反省的な言説において日独の差異が観察できる。丸井 (2006, IV) は、論弁 (議論) を愛好する人々と、必要に迫られてする、むしろ迫られても忌避する人々とは、その人々を作る社会全体を大きく見渡せば、互いに異質な世界に住むことになると指摘した。目立たない好みや志向 (ハビトゥス) および社会的負荷の歴史的累積として、それらの差異の帰結を追跡する。

反省的意識に捉えられた論弁性の要因と意義に関するドイツ語による証言例を挙げる。近年（とくに2010年代）ヨーロッパの諸地域では、難民および移民に対する否定的な反応が顕著である。ドイツ連邦共和国では、とりわけ東部地域の民衆の差別的で敵対的とも言える過激な反発について種々報道や論説が行われ、BLOG、FacebookなどITメディア（ネット）などでも様々な意見表明が見られる。筆者が注目するのは、それら民衆の騒擾とその社会的背景にかんするメディアの論評の中に、当該地域では議論や言論による争論が愛好されない旨の指摘と詳論が多々見られることである。

たとえば、ツァイト・オンライン（ZEIT ONLINE）の編集委員でザクセン州出身のティルマン・シュテッフェン（Tilman Steffen）は、州都ドレスデンでの反難民・移民デモの取材に基づいて、本文の末尾に収録した〈言説例1〉のように述べている。著者はプロのジャーナリストである。彼はここで公共的に通用する言説の有すべき性質について現代ドイツ語圏のある人々（「教養に親しい」「教育に近い」などと呼ばれる集団）に通用している通念を簡潔に述べている。

ドレスデンの出身であり、ドイツ東部の非都市地域の再開発と地域でのコミュニケーションの政治学的な調査研究に携わるヨハネス・シュテムラー（Johannes Staemmler）は、〈言説例2〉に示したように、より学的で精密な言明を与える。上記事例よりもさらに詳細に論弁的言説の特性とその能力の要因が提示されている。ちなみに著者は「活動する地域：非都市圏のコミュニケーション」というプロジェクトのための論説『非都市圏のコミュニケーション』の中で、ドイツ東部の排外的・極右的動向の背景としてコミュニケーション上の諸問題を論じている。

最近の事例では〈言説例3〉のようなインタビューもある。これ自体はメディアに演出された家庭内の対面談話であり、いわば半公共的な性格である。当の議論自体の質と提示された個々の論点の妥当性についてどのような評価がありうるかはここでは問わない。その上で、この事例が私的な領域と公共的なそれとの差異の少なさ、同一様式の通用性を証言することを見ておきたい。

この父子の議論では、当事者達が自身の議論の体験について反省的にその特質を述べている。たとえば意見の相違の確認に対する積極評価、意見の相違と人格および人間関係との分離、「争う」ことの是認、議論参加者の平等性、などである。こういった様式において競合し争うことは協動的であると理解されている。丸井（2006,IV）で取り扱った真正のあるいは虚構作品中のドイツ語日常談話と異なる点は見られない。ドイツ語集団では、通常性の要因としての論弁性への志向という点において、日常的な談話類型と公共的なそれとの間に一定の連続性が想定される。

上に見るようなドイツ語の（半）公共言説における論弁（議論）の積極的評価と日本語のそれとの差異について早く指摘したのは、ジャーナリスト・作家の広瀬隆である。彼は原子力政策に関するルポルタージュの中で、やや理想化しながらではあるが、独日の差異を以下のように記す（広瀬・橋口1994, 155-156）。

ドイツでは、議論することが社会のルールになっている。議論をしなければ、人とみなされない。意見がなければ、人間の尊厳に関わる。日本ではこの人間の尊厳は企業社会と官僚社会のなかで失われつつある。何かがこわくて、企業や社会での危険を感じて、行動や意見の表明をやめる。

上の言説例について言及したように、ドイツ語圏の一部でも（半）公共的言説行動において、論弁性に準拠しない現象が見られる。政治における大衆迎合の傾向との関連で、公共圏での相互行為における大きな転換を指摘する論者もある<sup>1</sup>。以下では（半）公共的領域での日本語の談話における論弁性の様相を点検する。

<sup>1</sup> ここで触れられなかったドイツ語圏の関連の言説における非論弁的傾向については別の場所で論じる。

### 3. 日本語社会における公共言説の様相

#### 3.1. 近代化とその相互行為における帰結

日本の近代化の歴史的過程と現代におけるその相互行為上の帰結については、安富(2012a, 191-)の「立場主義」の背景と機能についての論述が示唆的である。非常に簡略化して言うと立ち場主義とは、思考と行為の主体が個人ではなく、主体とは個人が担う制度(組織集団)上の立場であり、個人はそれぞれの立場に対応しそれが要求する言動をするよう期待されることである。立場は当該の組織集団の利害(特権)と結びついており、事実をまげて嘘をついてでも、その保全のために言動することが個人の義務である。その起源は江戸期以前だが、明治以降に確立したとされる。第2次世界大戦での敗戦も立場主義の存続には影響しなかった。政治的に支援された高度経済成長による「会社社会」の強大化によってむしろ強化された(同所)。丸井(2006, I)で暫定的に「立場間・階層間協調」と名付けた制度内の相互行為を制御する原則との関連が想定される<sup>2</sup>。

日本語社会では、論弁性への指向(忌避)あるいは相互行為の通常性の要因一般について、公共・非公共領域間の関連は無媒介な併存の現象により不透明で複雑である。一般的な観察としては、日常世界における統合的協調様式(同一と共同性への指向)は、制度においてイデオロギー化され機能転換される。その結果、共同体としての企業・学校・国家など擬制的な制度内の生活世界という観念を生じさせる(丸井2015)。その特徴は制度への帰属が、ヴァーチャルであるだけに明確な「内・外」の区分を生じさせることにある<sup>3</sup>。

制度組織内の「役」(安富2012a, 215-)を果たして立場を守るためには、「外」の人間に対して、非公共的・日常的な統合様式からは考えられないような攻撃的な態度も許容され推奨される。自宅では争いを好まない(ことになっている)善良な父親が、公害企業の社員(あるいは学校教員)としては被害者(生徒・学生)に粗暴に対応する。このような相互行為様式の無媒介の並立(ハレーション)の原因は、安富(2012a, 2012b)が示唆するように、必然性の疑わしい強圧的な日本の近代化過程にあると推測される。

近代化の影響が及びにくい日常世界はさておき、明治期に模範とされ移入が試みられた西欧近代の政治・行政などの制度は、元来利害の不一致を前提に作られており、制度的場面でのなんらかの不一致(紛争)は常態である。政治とはまさしく相反する利害の調整・妥協の仕組みである。その調整の理想的で論弁的な手順では、利害の不一致は意見の不一致として言説において明示され処理される(ことになっている)。言説に明示された利害つまり意見の対立を当面は双方が認知した上でそのままにするか、妥協点を探って協議過程(議論)に入るかは不定であるにせよ。

日本の様々な近代的制度内の相互行為では、もちろん上述の手順も部分的であれ行われている。ヨーロッパで一般的に措定される公共的な3つの領域、政治・行政機構(日本については経済機構も)、市民社会、メディアに分けて言うと、とくにプリントメディアの領域ではこの類の(事実的不一致を前提とする)論弁への指向は明確である。ただし近年では諸メディアの自己規制が政治・経済権力との共謀行為として行われる傾向が指摘されているとはいえ、と相対化しておく(名嶋

<sup>2</sup> 組織内・外の地位や立場の違い行為参加者間で、日本的な意味での「協調」、つまり「立場間・階層間協調」が希望され、期待され、要請され、強制されるときに働く原則。

<sup>3</sup> ヴァーチャルに最大の制度マトリックスである「日本(ニッポン)」への幻想的帰属感が排外主義の根拠であることは理解しやすい。

2015)。現代日本ではその存立自体が不確かな市民社会における傾向はきわめて見渡しがたい。少なくとも東京電力福島原発事故以降は、論点を明示して抗議し行動する市民の動きと形姿が明確になった。一方でいわゆるネット上では、単なる言葉による攻撃や応戦はあっても、一貫して論弁的な発言の交換は希であり、支配的でないと見られる<sup>4</sup>。

相反する利害の調整のために意見の不一致をあえて公共的に明確化しない手法は社会一般や政治・行政・経済といった様々な領域で多用される。元来近代以前の共同体に起源を有する「根回し」という方策がその一つである。公開の議論以前に「裏で」個々の当事者にある特定の立場を受け入れさせ、公的議論による決定は形式的・儀式的である。つまり公的な議論であっても、論弁によって争うのではなく、実は様々な意見の単なる並置であり、それとは別経路の調整で決定されるという方法である。これは、西欧をモデルにした近代化によって、論弁を前提し要請する、または許容する多くの制度・機構を創設したが、その運営に関わる相互行為の実現様態と方策が、論弁に基づく手順に適應してこなかったことに原因の一端がある<sup>5</sup>。論弁による開かれた議論は予期できない（望まれていない）帰結をも可能とすることにおいて、利益（利権）の保持という既定性を指向する立場主義の方策には不適合である（と見なされてきた）。

### 3.2. 現代の状況に関する論述の一端

上で見た歴史過程の帰結と見られる現代日本の政治的行政的また経済領域の言説における非-あるいは反論弁性については既にいくつかの論述がある。たとえば独日の比較に関するジャーナリストイックな言及の早い例は上記の広瀬・橋口(1994)である。国会での答弁を分析した山下(2003)は、あからさまに反対話的で、批判的談話分析の分析方法も不要な方策として、「慇懃無礼」と「はぐらかし」のストラテジーを挙げている(同, 206)。彼はまた上で述べた「根回し」に類似する事象として、帰結に影響しない形式的儀式的な意見の並列的聴取でさえ、政府提案に賛成の参考人による発言だけで済まされる事を指摘する(同, 206-207)。これは明らかな公的論弁の回避(拒否)である。

東京電力福島原発事故あるいは一般に原子力政策についての公共言説の批判的考察に関しては野呂・山下(2012)、また名嶋・神田(編2015)中の諸編、とくに名嶋(2015)と野呂(2015a)、野呂(2015b)さらに安富(2012)がある。

野呂・山下(2012)では、「原発安全神話」を作り出してきた権力の言説が示す特徴を批判的談話分析の手法で分析し、多くの市民が安全神話言説を「読めたのに読み解くことができなかった」背景を解明する。政府が用意するこの類の言説の特徴として、略述すると、

- ①この言説は目的のための手段であり、それに役立つ談話材料を利用する。
- ②この言説は効率的目的達成のため国民を納得させる機能を担う。
- ③目的遂行のために国民が納得しやすい言説を提示する。
- ④その言説と矛盾する事態が生じたら別の言説を示す。
- ⑤様々な言説材料を準備し、状況に応じて投入することで目的達成の実践を繰り返す。

ということが指摘される。これはつまりとところ国民との対話の拒否であるとする。

名嶋(2015)は、政治的経済的権力が報道に介入する可能性を指摘し、新聞報道がもたらす社会

<sup>4</sup> 電子メディア上の言語の粗暴化については英語やドイツ語圏でも指摘されており、「ネット」というメディアの性質について考究することが望まれる。

<sup>5</sup> 機関(機構的制度)としての大学もその例にもれない。

的効果について分析した。言説活動を通じて人々(当事者=福島の人々 vs 非当事者=その他の「私たち」)と事態(被災地=福島 vs 非被災地=東京など)との心理的な分断が意図される。また事態の既成事実化(定検入りで地域が潤う、早期再稼働期待)と事態の非存在化(放射能汚染を隠し風評被害を強調する:以下で詳論)によって国民を記憶の風化や忘却に誘導することが述べられた。内閣総理大臣がオリンピック招致委員会で事実と合致しない言明を行ったことも示唆された(同、232)。これは事実より利害を優先する典型的な「立場」に基づく言動である。

野呂(2015a)では、文部科学省が制作した原発と放射能関連の学校用副読本数点の記述、とくに作成目的の記述に見られる言語表現の特性を批判的に分析した。著者はその結果として以下の所見を述べる(同、89-90:筆者による要約)。

国家は原発を推進するために、原発は安全で放射能は元来身近にあり安全で、事故はあっても食物は安全で健康被害はないと言い続けざるをえない。副読本に出てくるロボットのように国民が国の提供する「正しい知識」を従順に受け入れれば好都合である。国民を言葉(とお金)で騙し続けねばならない。国は事故が自分の責任であることも認めない。責任を認めると原発が呈する巨大な問題と取り組む義務が生じる。倫理的拘束は避けるべきである。さまざまな言語の技法を駆使し空虚な表現で国民に対応している。

以上の分析の対象には「風評」にかんする記述も含まれる。この点は次節で取り上げる。

野呂(2015b)では、国会の原発事故調査委員会でのやり取りを微細に分析し、質問-返答という極めて基本的な対話の隣接対でさえ、言い換え(決定→助言、基準→目安)やはぐらかしによって成立しないか、または極めて成立が困難であることを摘出する。同じ質問を4回繰り返してやっと実質的返答があるなどの事象である。著者によるとこれらの応答は議論の参加者を非常にいらだたせるものである。子どもの放射線被曝という生命の重大問題にもかかわらず、国にはそれより優先させるものがあり、それを隠すために、責任を逃れるために「言葉遊び」を駆使して事実と乖離した言説世界を作ろうとする、とされた(同、225)。つまり制度(国会の調査委員会)の意義にかなう類の議論の進行はおろか、子どもの生命という重要な問題にもかかわらず、対話の成立自体が困難である。事実ではなく立場からものを言う反論弁的事例である。

やや異なる研究分野(社会理論)からの指摘ながら、上記の安富(2012a)は「東大話法」という用語を提唱した。これは東京電力福島原子力発電所の過酷事故について、東京大学関係者などいわゆる専門家達に特有に見られる「傍観者」の「欺瞞的な」発言態度を批判的に命名したものである。そのような物の言い方の背後に上で言及した立場主義があると(同書第4章)。Yamashita(2015)は、これについて(明示されない:筆者補足)利害関係と談話行動・談話表現との相関性を指摘する(次節で詳論)。ここでの関連では、当該の発言態度は既定の利害(利権)を優先して、狭義の論弁性やその前提の一部である事実の確認を無視するという点で立場主義的言説の方策であることが再確認できる。

今時のようなきわめて過酷な原子力災害という事象は、必然的に激しい論争の対象であると予想される。これ以上重大かつ緊急の話題はないはずである。避難者は未だに公的には約10万人、実際はそれをはるかに超えている(いわゆる自主避難者の問題)。被害者への救護義務などを含めて、公共言説の対象事象として他に類例がない(はずである)。そこには上で述べた日本語の公共言説の特性が明確に看取できる。安富(2012a)の言う「傍観者の欺瞞的発言」という指摘もこれに関わっている。

以上のような問題領域は主として談話・言説言語学(Spitzmüller/Warneke 2011)あるいは批判的談話分析(ヴォダック・マイヤー2010)の枠内で取り扱われている。以下では、その問題意識を

共有しつつ、より詳細に言語表現に注目して、ある種の語彙表現、ヘルマンズ (Hermanns1982) のようなスティグマ表現を詳論し、上に述べた諸項目と関連づける。

## 4. スティグマ表現としての「風評」

### 4.1. 「風評」と「風評被害」

「風評」という日本語語彙の一般的な意味は、どこからともなく聞こえてくる評判とか、うわさ一般にあたる。経済領域で特性化された「風評被害」という用法は、根拠の確実でないうわさによって特定の商品あるいはある地域の生産品の販売が阻害されることや、特定の(サービス)施設、より広範には観光地など特定地域の利用・訪問頻度が低下することを言う。福島原発事故の後には、放射能汚染を懸念して汚染地域とくに福島県の産物を購入しないこと、当該地域を観光の対象にしないことなどが強調された。つまり予測可能な利益を得られないことが被害とされる。この表現は、上で見た副教材の作成目的に関する記述の事例(野呂2015a)や内閣総理大臣の談話にも否定的意味合いで使用されている(言説例4)。

上で見た「東大話法」の用語の提案者(安富 2012b, 249-258)によると、良い評判、たとえば現代社会では商品や産地などの「ブランド」も風評ということになる。筆者から補足すると、たとえば「京都はすてき」「高知はださい」といった評判(風評)に普遍的な根拠はない。もともと根拠を有しない風評なのでブランドの評判は簡単に傷つく。風評被害はけしからんという意図で、「ブランドイメージの劣化は科学的根拠に基づかないので不当である」(2011年4月の34学会声明の安富による要約)といっても無意味である。「ブランドは風評でできている、というのが科学的事実であり、風評被害とは、風評によって受ける被害ではなく、ブランドという良い風評が受ける被害のことである。『風評被害だ』と叫ぶほど悪い風評が広まる。」と氏は述べる。社会学者が見た風評現象の一端である。放射能で汚染されたというそれ自体否定できない情報によって福島地方のブランドである良き風評が悪しき風評に変化したというのが事実であることになる(安富2012b, 249-)。原発の過酷事故を引き起こしたという事実によって、日本総体のブランドが失効したというのが著者の判断である。

ただし風評の概念には、ブランドという幻想的価値の発生源という極めて現代的に展開した要素のほかに、むしろ元来の意味成分として、根拠のないうわさという要因があることは、上で見たように、安富も否定的文脈ではあれ言及しているとおりである。むしろその面、つまりこの表現の最近の使用法は、スティグマ語(Hermanns1982)の様相を示しており、それが名指す対象たる言明は自動的に無根拠であるとされることに注目する。つまりこの語の特定の使用法は、他者の表現へのメタコミュニケーション的言及として、その表現に否定的な評価を自動的に付与すると言う意味でスティグマ表現とされうる。この点で、以下で見る漫画作品への否定的言及が「科学的でない」「科学的に根拠がない」といった決まり文句(それ自体がスティグマ表現として使用可能)を含むことに注目される。

原発事故関連の公共的言説中で使用される「風評」という表現の特性については、上記名嶋(2015)および野呂(2015a)にやや詳しい記述がある。ごく簡略化して紹介する。名嶋は「風評(被害)」への言及が事態のすり替えという方策に使用されることを指摘する。放射能汚染という重大な事態を正確でない情報に基づく風評にしてしまうことで、政府や東京電力の責任を曖昧にする。つまり

「風評」に基づいて産物の購買を控える消費者に生産者の損害にたいする責任を転嫁する。放射能汚染を引き起こした国と東電の責任は糊塗される。野呂では、「被害を受けた地域では、(x y z という) 風評被害も受けた」という冊子の記述を分析して、「被害を受けた」ことには具体的説明(放射能汚染の言及)がない一方で、「風評被害も」については詳しい記述があることを指摘する。これも名嶋の言う事態のすり替えにあたる。

#### 4.2. 「美味しんぼ」事件と「論弁対策」

2014年に起きた標記の事象を取り上げる。通算110巻以上を継続してきた有名なシリーズ物の漫画作品で、問題になった話では「美食家」の主要人物ら報道関係者を含む一行が、震災・原発事故後の福島地域を訪れ、現地の農業者や研究者から被災の実情を聞くという設定である。現地での数回の調査滞在を経験したと設定される登場人物の一人が鼻血を出すと、汚染地域から避難したある町長が自身の同じ体験を語るという筋立てである。これに対してマスコミや福島県当局(県知事)から「風評被害を助長する不適切な表現である」「科学的根拠がない」とのバッシングが始まり、内閣官房長官や文部科学大臣が同問題に言及するに至った。より詳細な事情と経緯の説明は下の「補足資料1」(飛矢崎2014)にある。

放射能汚染地域で他所より頻繁に鼻血が出ることは、1986年以降ウクライナでも知られた事象で、日本でもその他の所見とともに疫学的に確認された現象である(医学問題研究会2016)。それを漫画作品内で提示することが「風評」であり「風評(による)被害」につながるのかどうかは、以下に述べる理由で実は真の問題ではない。しかも皮肉なことに、問題となった箇所のすぐ前の部分で著者は当地の産物の被る経済的「風評被害」について、むしろ同情的で事実性を否定しない描写をしている。批判者達は作品の関連部分を読んでいないようだ<sup>6</sup>。

一般に漫画というメディアは、ある種のSF作品やファンタジー小説などと同じく、ありえない設定とやや無理のある理屈づけということで特徴づけられる。「こんな漫画やんけ」という日本語定形表現もある。作品内の提示事象について、真実性への要求はテレビ報道など他のメディア類に比べると低いというのが通例の理解である。火星人の存在や人間が空を飛ぶことは漫画世界の約束事ではありうる。「たかが漫画」の表現に内閣官房長官や文部科学大臣が言及するとは、日本の漫画はついに国家的レベルのイベントになったのだろうか。この「事件」は実はこの作品『美味しんぼ』の業績と言える。現地の実情を調査して描いたとされること、「なにやら過去のある」美食の探求者・権威者としての真正さで後光の射す中心人物などの印象的な提示によって、読者の反応(反発を含む)を喚起することに成功した。

ただし叩くべきは鼻血の指摘ではなく、實在の(として提示される)住民や研究者との面談内容など部分的にはリアルに描かれた被災地・汚染地の状況、つまりある人々にとっての不都合な事実の描写あるいは見解の表明である。実際に当の作品の中には、リアリスティックな表現で現地の極めて切実で困難な状況が指摘され、また調査対象者の(真摯な、として提示される)批判的発言が示されている。政府・行政関係者にとって、広範な読者に見て(考えて)ほしくなかった事項は、以下のようなものであると想定される。もちろんこれら言及された個々の事象が事実であり真実である保証はない。その確認も含めて、冷静に論議することはできたであろう。「不都合」な項目の

<sup>6</sup> 補足資料にあるように、雑誌連載の2回分に直ちに反応したということになる。批判者が慎重さを欠くと言える一方で、作品の記述が真に不都合だったとも言える。

一部である（単行本第111巻、括弧は作品の頁数）。

- ①福島県の詳細な放射能汚染地図がないのは政府行政が補償を恐れて実態を明らかにしないから（57）
- ②食品中のセシウムの基準値は、政府の言う100ベクレルではなく本来ゼロである（99）
- ③文科省の副読本には汚染も放射線管理区域も出てこない、原発事故の写真もない、原子力の危険性は教えない（111）
- ④(上記)副読本は、電気を使うならある程度の被曝はやむを得ないことを広める。原発安全神話が崩れたから今度は放射線安全神話を作る気だ。(112)
- ⑤事故後の原発付近のある町は警戒区域でなくなったが町民は生活ができない、政府は早く住民を戻したい、賠償費を削るためとの疑い。(160)、
- ⑥苦勞して試験栽培した米は当の農民ではなく第三者が刈り取りその場で田んぼに捨てる、当事者は手にすることもできない、それでも作るのは金のためではなく百姓の気持ち。(176ff)
- ⑦鼻血ということでは低線量被曝が懸念される。(246)
- ⑧政府は放射線の被害についてあらゆる症状を調査すべきである、住民は福島県の外に出るべきである、福島にいると危ない。(248f)
- ⑨解任された町長は福島の外に出ると言う、子どもの命が大事だと、日本という国は自分の考えを言うと町長を辞めさせられる。(253) など

見たとおり、どの項目についても率直な（対抗・賛同）意見の表明、活発な議論、事実性をめぐる検証のやり取りが可能であると考えられる。政府・行政が宣伝しがっていることに一致しないからといって、無前提に根拠のないわさ（風評）として排除できないことは確かである。論弁（議論）による開かれた対話を追求するとは、このようなある人々にとっては不都合かもしれない様々な論点提起の可能性を抑圧せず、対話を通じて吟味することである。

「美味しんぼ」事件が示唆することは、隠すべきは鼻血だけではなさそうだとということである。既に上の節で見たように、「風評」また「非科学的」というスティグマ語は対象たる言明を無力化するために使用される。その機能は事実性の検証を前提にする開かれた論弁を避けることにある。論弁忌避の動機を中心は、「立場」に課された制度組織の利害（利権）の保全である。論議の対象となりうる論点を無根拠と宣告することで何を隠すのか。以下の提示は、国家レベルにまで至る諸利権を保全するという唯一の目的を仮設し、それを中心に組み立てられた論弁予防のための可能な方策のシステムに関する構想であり、現実に行われた言説にそのまま対応するものではない。式  $A < B$  で  $A$  は  $B$  という上位の目的関連領域に含まれることを、 $A * B$  で両者が同等レベルにあることを表す。ZS は目的関連を表す（Zielstruktur の略）。

#### 論弁忌避の意義目的関連とその追求の方策

- ZS1：鼻血の原因に関する論議を避ける、とくに放射能汚染との関連を遮断する  
 < ZS2：議論が放射能汚染の実態とその身体・環境への影響へと拡大することを避ける  
 < ZS3：議論が汚染地域における居住の安全性の問題に拡大することを避ける  
 \* ZS4：上との関連で避難・移住の必要と援助の正当性についての議論を避ける  
 \* ZS5：議論が汚染の（一部中部・関東を含む）実際の範囲に及ぶことを避ける  
 < ZS6：議論が原発事故と放射能汚染の責任関連へと拡大することを防止する  
 < ZS7：議論が原子力政策一般とその背景をなす利権関連に及ぶことを防止する  
 （包摂関係：ZS1<ZS2<ZS3\*ZS4\*ZS5<ZS6<ZS7）

ZS7 はすでに遠望・遠景というべきだが、理路の導く地平とすることはできる。

上で見た野呂（2015b）で指摘されたように、原子力事故と放射能汚染の政治的政策的責任について政府・行政は論議を避けている。ある事実（原子力事故による放射能汚染）に対する責任を否

認するには、責任ある者はその事実をありのままに認定することを否認する必要がある。それが簡単に実現できないのであれば事実それ自体を糊塗し、矮小化し、無視し、公に語らせず、抑圧し、忘れさせることを、利権に関わる制度組織内の各立場に代理実行させる必要がある。糊塗するようにさせ、矮小化するようにさせ、忘れさせるようにさせる、というところに様々な立場と役を内包する制度の(当事者にとっての)意義があることは、安富(2012a)の観点からも理解できる。

さらに問題のスティグマ表現(「風評」など)を使用することで、言説表現に措定される仮想発話者は、けしからぬ事(=不都合な事実)を指摘する者、ここでは漫画の作者や登場人物にされた鼻血の出る町長などと対比させ、自己を被災者・被災地域を気遣う者であるかのように提示することができる。つまり政府・行政・メディアなどの組織と関係者は自己の立場を偽装的に美化することができる。巨視的に見れば、この原子力災害は産業公害であり、程度と関連分野(所轄)の差はあっても、その責任は原子力政策を推進してきた歴代政府(省庁)と企業としての東京電力にあると指摘することは可能な論点の提起である。

その名に値する悪しき風評とは、原子炉事故と放射能汚染の実態およびその諸々の影響の可能性を矮小化し隠蔽する言説のことであろう。これはしかし隠蔽の意図を隠して行われれば風評と言うよりもはや虚偽とデマゴギーであり、それによる被害は甚大なものとなることが危惧される。炉心溶融(炉心貫通)を炉心損傷と言い換えれば事実がそうなると言いたげな東京電力の態度も含めて、当の漫画作品に否定的に関わる「風評」言説は、その内に当該の語彙を含むか否かは別として、作品内で指摘された諸事象の事実性の確認に基づく議論・論弁を避けようとする意図と方策を露呈していると言える。(むろんこのことは作品内の言明が正確で事実であることを自動的に意味するものではない。)風評というスティグマ表現を用いた公共言説(とその支持言説)は、以上のような政治的社会的経済的諸利害関係の背景上に置かれると、その意味がより明確となる。言葉を議論・論弁を進めるのではなく、封じるために使うやり方の事例である<sup>7</sup>。

## 5. まとめと展望

論弁的な言い方への様々な社会的場面における態度が日独語の集団で異なっている可能性を示した。論弁性の指向における変異は、協調の統合的な様式と競合的なその通用範囲の差異に関わる。日本語社会では歴史的背景の上で、日常領域における統合的な様式の優位と、欧米への志向によって制度化された諸組織における立場主義的行為原則との非媒介的併存が顕著である。ドイツ語社会における競合様式と論弁性の領域を超えた通用性との差異が明確である。日本語社会では論弁の組織的忌避は立場主義の概念で捉えられる。

<sup>7</sup> 福島原発の事故の後、ドイツ連邦共和国政府は、原子力関連の専門家を含まない倫理委員会の議論の帰結に基づき、期限を明示して原子力利用の中止を決定し、エネルギー転換の道を選択した。持続可能性と責任(後の世代への)が提言の論拠である。被災地のこの間の実情については、地道な調査に基づく豊田(2014)や吉原(2016)、目下の状況の一端は<言説例8>などを参照されたい。例8には議論に値する論点が多数提示されている。「汚染状況重点調査地域」(環境省の用語)などの汚染地域に700万人以上が居住している事実は広範に論及されない。福島に限らず、東京地方もその汚染度はウクライナの首都キエフに匹敵すると言われている。それが風評であると言いたいのなら、統一的で精密・緻密かつ3種の放射線と対応する核種について、また日本全土(海域を含む)を対象にした調査をすべきだが、行われない。「原子力緊急事態宣言」は2016年末現在解除されていない。600トン以上と言われる核燃料等の溶融物の状況と安全性は不明で、放射能汚染水の流出も止められていない。その意味で政府・行政やメディアは「安全風評を流布している」という指摘もありうる。

本論考の狙いは、少数の事例のみで日独の社会を両極化して提示することではなく、社会的な言説における論弁（への指向）の様態を性格づけるためにどのように概念を設定するかということろにある。ここでは集中的に取り上げなかったが、ドイツ語社会にもこの関連で様々な問題がある。たとえば、1989年に旧東ドイツ（正式には「ドイツ民主共和国」）で、民主化を要求した市民がデモの際に叫んだ「我々こそが（主権者たる）民である」（Wir sind das Volk）という表現は、「不法国家」（旧東ドイツのこと）に対抗する有効な論点でありえた。しかし近年頻発するように、その表現が、戦乱と飢餓を逃れてたどり着いた難民に向かって、拒絶の言葉として叫ばれるとなると、全く別の反論弁的な意味合いを持つことになる。立場主義的な物の言い方は、ドイツ語集団にも別種の姿で見いだせることが予想される。

丸井（2006, IV）で述べたことを繰り返すが、民主主義による社会で重要なことは、利害の不一致が、自由な意見の交換を通じて意見の差異として明確化され、調整と妥協の可能性が相互に確認されるという手順である。意見の表明は、年齢・性別・社会的帰属など参加者の属性によって制限されず、その自由な実現の可能性が社会的・制度的・政治的に保証されることが重要である。逆にその手順の基礎となるのが、意見の相違だけでなく、その背後にある利害に関わる差異をも簡潔な表現で論点として明示できるよう、共同し競い合う論弁の能力である。それは、多面的多機能的であらざるを得ない現実の意志決定と紛争克服の過程において、誰にでも活用できる（はずの）手段である。

## 引用および参考文献

- Becker, Maria (2015) : Der Asyldiskurs in Deutschland, Peter Lang.
- Hermanns, Fritz (1982) : Brisante Wörter. Zur lexikographischen Behandlung partei-sprachlicher Wörter und Wendungen in Wörterbüchern der deutschen Gegenwartssprache. In: Wiegand, Herbert Ernst (Hg.): Studien zur neuhochdeutschen Lexikographie II. Olms. 87-108, Hildesheim.
- 広瀬隆／橋口譲二 (1994) : 『ドイツの森番たち』、集英社
- 飛矢崎雅也 (2014) : 「学生の反応から考えた『美味しんぼ』騒動 風評被害を発生させている者は誰なのか」、現代の理論・論壇 <http://gendainoriron.jp/vol.02/rostrum/ro06.php> (2016. 8.11. 取得)
- Kallmeyer, Werner (1994) : Das Projekt "Kommunikation in der Stadt". In: Kallmeyer, Werner (Hg.) : Kommunikation in der Stadt. Teil 1: Exemplarische Analysen des Sprachverhaltens in Mannheim, 1-38, de Gruyter, Berlin/New York.
- Kallmeyer, Werner/Schmitt, Reinhold (1996) : Forcieren oder: Die verschärfte Gangart, Zur Analyse Kooperationsformen im Gespräch. In: Kallmeyer, Werner (Hg.) : Gesprächsrhetorik - Rhetorische Verfahren im Gesprächsprozeß, 19-118, Tübingen.
- Klein, Josef (2001) : Erklären und Argumentieren als interaktive Gesprächsstrukturen. In: Brinker, K./Antos, G./Heinemann, W./Sager, S. (Hg.) : Text- und Gesprächslinguistik. Ein internationales Handbuch zeigenössischer Forschung, 1309-1329, Berlin/ New York.
- Kotthoff, Helga (1989) : Stilunterschiede in argumentativen Gesprächen oder zum Geselligkeitwert von Dissens. In: Hinnenkamp, Volker./Selting, Margaret. (Hg.) : Stil und Stilisierung. Arbeiten zur interpretativen Soziolinguistik, 187-202, Tübingen.
- Marui, Ichiro (1995) : Argumentieren, Gesprächsorganisation und Interaktionsprinzipien. In: Deutsche Sprache. Jg. 1995. 4. 352-373, Institut für deutsche Sprache.
- 丸井一郎 (2006) : 『言語相互行為の理論のために－「当たり前」の分析』、三元社
- 丸井一郎 (2015) : 『異文化間コミュニケーション』再考』、岩佐和幸他 (編著) 『越境スタディーズ 人文学・社会科学の視点から』、第2章、37-57、リーブル出版

- Marui, Ichiro/Nishijima, Yoshinori/Reinelt, Rudolf (1996) : Argumentativity in Everyday Conversation. In: Research Reports of Kochi University, 45, 83-113.
- 名嶋義直 (2015) : 「福島第一原子力発電所事故に関する新聞記事報道が社会にもたらす効果について 見出しが誘発する読者の解釈」、名嶋義直・神田靖子 (編著) : 『3.11 原発事故後の公共メディアの言説を考える』、199-239、ひつじ書房
- 野呂香代子 (2015a) : 「『環境・エネルギー・原子力・放射線教育』から見えてくるもの」、名嶋義直・神田靖子 (編著) : 『3.11 原発事故後の公共メディアの言説を考える』、53-100、ひつじ書房
- 野呂香代子 (2015b) : 「『硬直した道』から『やさしい道』へ 原発とコミュニケーション」、義永美央子・山下仁 (編著) : 『ことばの「やさしさ」とは何か』、第7章、209-240、三元社
- 野呂香代子・山下仁 (2012) : 「読めたのに読み解くことのできなかつた原発安全神話」、『ことばと社会』、14号、160-191、三元社
- Schwitalla, Johannes (1987) : Common Argumentation and Group Identity, Eemeren, F. H. et al. (eds.) : Argumentation - Perspectives and approaches. Proceedings of the Conference of Argumentation 1986, Vol. 3A, 119-126, Dordrecht, Providence.
- Spitzmüller, Jürgen/Warnke, Ingo H. (2011) : Diskurslinguistik, De Gruyter.
- 豊田直己 (2014) : 『福島を生きる人びと』、岩波書店
- 山下仁 (2003) : 日系ブラジル人をめぐる国会での答弁、『言語の接触と混交—日系ブラジル人の言語の諸相』、203-221、大阪大学 21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」
- Yamashita, Hitoshi (2015) : Problematische, gemeine und boshafte Kommunikationen. (mimeo)
- 安富歩 (2012a) : 『原発危機と東大話法 傍観者の論理・欺瞞の言語』、明石書店
- 安富歩 (2012b) : 『幻影からの脱出 原発危機と東大話法を超えて』、明石書店
- 吉原直樹 (2016) : 『絶望と希望 福島・被災者とコミュニティ』、作品社
- ヴォダック、ルート・マイヤー、ミヒャエル (編著、野呂香代子監訳 : 2010) : 『批判的談話分析入門』、三元社

## 資料 (印刷物)

- 医学問題研究会 (2016) : 『甲状腺がん異常多発とこれからの広範な障害の増加を考える』(増補改訂版)、耕文社
- 雁屋哲 (作)・花咲アキラ (画) : 『美味しんぼ』110 (福島の実実1) 小学館、2013
- 雁屋哲 (作)・花咲アキラ (画) : 『美味しんぼ』111 (福島の実実2) 小学館、2014

### 「補足資料1」：飛矢崎 (2014) (文献表参照)

#### 「美味しんぼ」事件の経緯

騒動の発端は、2014年4月28日発売の『週刊ビッコミックスピリッツ』5月12、19日合併号 (小学館) で、連載中の人気漫画『美味しんぼ』の主人公が東京電力福島第一原子力発電所を訪れた後に鼻血を出し、福島県双葉町の井戸川克隆・前町長が「福島では同じ症状の人が大勢いる。言わないだけ」と語る場面が描かれたことによる。続く5月12日発売号では、井戸川前町長の「鼻血が出たり、ひどい疲労感で苦しむ人が大勢いるのは、被ばくしたから」「今の福島に住んではいけない」との発言が紹介され、荒井田岳・福島大准教授が除染作業の経験をもとに、「福島がもう取り返しがつかないまでに汚染された、と私は判断しています」「福島はもう住めない、安全には暮らせない」と語る場面も描かれた。

これに対して「風評被害を助長するのではないか」という批判が相次ぎ、ネットを中心に「炎上」。新聞やテレビがこぞ取り上げた。こうした事態を受け、原作者の雁屋哲氏が5月4日付の自身のブログに、「自分が福島を2年かけて取材をして、しっかりとすくい取った真実をありのままに書くことがどうして批判されなければならないのか分からない」と記述した。

一方で、『美味しんぼ』の内容に対して福島県や閣僚らからは批判が続出した。5月7日、福島県双葉町が発行元の小学館に抗議文を送付し、9日には石原伸晃環境大臣が不快感を表明。さらに12日には、佐藤雄平福島県知事が報道陣に「風評被害を助長するような印象できわめて残念」と述べ、菅義偉官房長官は記者会見で「住民の放射線被曝と鼻血に因果関係はないと、専門家の間で明らかになっている」と断じた。続いて13日の閣議後記者会見で根本匠復興大臣や森雅子消費者担当大臣が遺憾の意を表明。環境省はホームページに除染の効果は確認しているとの見解を発表した。そして17日、安倍晋三総理大臣が福島県立医科大学を視察した後、

福島第一原発事故の影響に関し「放射性物質に起因する直接的な健康被害の例は確認されていないということだ」と記者団に強調した。

### <言説例1>

#### 「ザクセンはそんなに偏狭ではない」ティルマン・シュテッフェン

関連箇所の抄訳（丸括弧内は筆者の補足）

- ・ザクセン州では、生徒の学力試験成績が優秀（ドイツで首位）である反面、政治教育が進んでいない（最下位）。議会制民主主義が何であるかを理解していない（旧体制以来の）教師が社会科を担当している。
- ・怒りを表す人は多いが、言論の争いが無い。論争では、他者の意見をひとまず受け、彼我の不一致に耐えるか、または相手に自分の論点を納得させるものである。怒るザクセン人は意見の自由を宣言するが、それはいつも自分の見方についてだけである。すでに自分と同じ意見であることが分かっている相手以外とは対話をしない。

*Sachsen sieht das nicht so eng*, Tilman Steffen

<http://www.zeit.de/gesellschaft/2015-09/sachsen-rassismus-islam-asyil-heidenau-ursachen> (Zugriff: 21.9.2015)

### <言説例2>

#### 「東は一夜にして世界に開かれない」ヨハネス・シュテムラー

抄訳（丸括弧内は筆者の補足）

- ・統一後に多くの若者が新たな生活の機会を求めて転出した。その結果、たとえばサッカー愛好会に所属して地域の活動の多様性に配慮すべき若者、右傾化に対抗してデモをする若い世代が少ない。
- ・転出した者にはその必然性があった。一方残った者は、一時であれ方向性を見失い、不安の中でそれなりに持ちこたえて、大きな仕事をなしとげた。その際フラストレーションが発生する。東の人々は負け組ではないが、ある種の知的心理的モビリティに欠ける。
- ・東では、多様性に対する取り組みがないところに偏狭性が発生する下地がある。ハイデナウやフライタールといった地域にはよそ者がいない。そのような所で、とくに反論する者がいなければ、すぐに民族差別感情が蔓延する。
- ・偏狭な住民は極右過激メンバーと肩を並べて、ヘイトスピーチをかなりたてる。反論する者は罵倒され、地元出身でない者は「おまえはヴェッシーだな（Wessi：西側出身者のこと、東出身者はオッシー Ossi）」といわれる。多くの者に、対話の中で互いに向かい合い論争する能力、紛争事項を言葉で論じ合い、取るべき立場を明確化するという基本的な能力が欠けているように見える。反論がなければ、自分の言うことが間違っていると気づくこともないだろう。
- ・東では「車陣根性」（古代・中世に馬車で円陣を組んで防壁とし閉じこもること、その気質）が支配的で、「我々」と「あいつら」の区別をするよう訓練される。「我々オッシー」対「ほかの奴ら」という枠の中では討論ができない。仲間内の「常識」の妥当性を問うような類の議論（ディスクルス）は、「我々オッシー」の内部では欠如している。そのような種類の対話は、親子の間にも、夫婦の間にも、子ども達の間にも欠けている。出て行った子らと残った子らがいるから。
- ・ドイツ（や西欧一般：筆者補足）で称揚される「争う文化」（cf. 丸井2006:「競合的協調」）が東に欠けているのは、統一による転換の直接的な帰結である。真の意味で真正面から取り組む論争はなかった。子の世代は、親たちがどのように旧体制に適応していたのか、1990年代はどんな時代だったか、職を失うというのはどんなことだったかとか質問できたはずだが、つまずきよろけている者にもう一撃食らわすことはためらわれた。その結果互いに議論することは困難になった。問いを立てる者は、「我々」を問題化し、城壁内（仲間内）の平和を壊すことになる。
- ・自分の住むベルリンの一地域では、多数の異言語の話者が共生する。この多様性がドレスデンにはない。ハイデナウ（近郊の小都市）で騒いでいる人々はこの多様性を恐れているが、ザクセン的同質性に未来はない。ザクセンは自身の人口を再生産できずに、高齢化し減少する。よそから人が来なければ、ハイデナウも40年後にはみんな車イスでうろつき、その後は消滅する。

*Der Osten wird nicht über Nacht weltoffen*, Von Johannes Staemmler : Interview von Antonie Rietzschel

<http://www.sueddeutsche.de/politik/proteste-gegen-fluechtlinge-der-osten-wird-nicht-ueber-nacht-weltoffen-1.2624903> (Zugriff: 21.9.2015)

## &lt;言説例3&gt;

## 「ザウアボルン家の夕べの食卓で」インタビューの冒頭部分

Z：ツァイト紙の記者、L：父親（Ludger ルートガ）、R：息子（Robert ローベルト）

（ほかにこの箇所では発言のない妻が同席）

Z：ザウアボルン家の皆さん、いま夕食に同席させてもらって政治の話をしています。およそこんな話を続ける気はまだおありですか。

L：政治話なしでもいいんですよ。ここにはうまいものも沢山ある。でもお宅がそうしたいということだから。

R：ほんとにまじで、おやじと俺はこんな風にしかやれないと思うよ。俺たちはいつも議論せずにはおれないんだ。この間から俺は大学でマインツにいるけど、ここに帰るとたいていすぐに始まる。

Z：ザウアボルンさん、あなたは今度の州選挙で AfD を支持しました。でローベルト、あなたはまったくそれに反対だ。そのことで関係が悪化しましたか。

R：いうならば、違いはますますはっきりしてきたけど、それで俺たちの関係が悪くなるようには思えないね。

L：その逆だね、私の AfD に対する支持はある意味で活性化した。ローベルトは最近よく電話してくるんだ。たとえば私に注意するようになって、そんな発言はやめろ、見てられないぜ、とか。

Z：そうして互いに争う。

L：あー、どっちかという争うというより息子を説得するほうがいいね。

R：あんたから説得されればうれしいよ、ルートガ。

Z：お互いに呼び捨てですね。

R：ええ、だけどそれは政治の争いとは全くなんの関係もない。何年前からこうなったんだ。今日みたいな話の時にはそのほうがよっぽど便利かもね。俺が「パパ」とか言ったら同じ目線の高さじゃないからね。

Am Abendbrottisch mit ... Familie Sauerborn. Interview: Martin Machowecz und Anne Hahnig

<http://www.zeit.de/2016/26/afd-politischer-konflikt-familie>. (Zugriff: 11.7.2016)

## &lt;言説例4&gt;

## 安倍内閣総理大臣 東日本大震災三周年記者会見 安倍総理冒頭発言（「風評被害」関連のみ抜粋）

国会審議が連日続いておりますが、私はその合間に、毎日官邸で福島産のお米を食べてパワーをもらっています。今年の秋は、田村市でできたお米もぜひともいただきたいと思います。米の全量検査を継続することに加え、私自身が先頭に立って、風評被害の払拭に努めてまいります。

[http://www.kantei.go.jp/jp/headline/311fukkou/souri\\_kaiken2014.html](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/311fukkou/souri_kaiken2014.html) (2015.12.12)

## &lt;言説例5&gt;

小学館「週刊ビッグコミックスピリッツ」の漫画「美味しんぼ」で、主人公らが福島第1原発を訪問後に鼻血を出すなどの描写があった問題をめぐり、福島県の佐藤雄平知事は12日、「風評被害を助長するような印象で、極めて残念」と批判した。（スポニチ紙）

<http://www.sponichi.co.jp/society/news/2014/05/13/kiji/K20140513008150060.html> (2014.6.1)

## &lt;言説例6&gt;

菅義偉官房長官は12日午前の記者会見で、マンガ「美味しんぼ」で主人公らが東京電力の福島第1原発を訪れた後に鼻血を出す描写について、不快感を示した。被曝（ひばく）と鼻血には因果関係がないとの見方を示したうえで「科学的な見地に基づいて正確な知識をしっかりと伝えていくことが大事だ」と強調した。〔日経 QUICK ニュース（NQN）〕

[http://www.nikkei.com/article/DGXNASFL120L8\\_S4A510C1000000/](http://www.nikkei.com/article/DGXNASFL120L8_S4A510C1000000/) (2014.7.11)

## &lt;言説例7&gt;

下村博文文部科学相は12日、小学館の「週刊ビッグコミックスピリッツ」の漫画「美味しんぼ」で、主人公ら

が東京電力福島第1原発を訪問後に鼻血を出す描写について「科学的、医学的な根拠はない。福島県民にとってひどい迷惑だ」と批判した。第1原発を視察後、取材に応じた。(産経新聞)  
<http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/140512/dst14051220070013-n1.htm> (2014.5.16)

### <言説例8>

(「脱被曝実現ネット」2016年11月22日掲載、集会等配布用の文書)

郡山市から川崎市へ母子避難しているMさんは訴える！

国は私たちを難民にさせるつもりなのでしょうか？

私は、福島第一原発事故による放射能被ばく健康被害を心配し、当時12歳の娘を連れて自主避難をしました。何故、私たちは自ら避難をしなければいけなかったのでしょうか？

それは初めから判っていた情報を国が隠蔽し、しなくても良い被ばくを強いられたからです。私の土地は汚染されました。その為、娘の鼻血問題、腹痛、下痢、目まぐるしく変化したため避難をしたのです。危険を感じたら逃げるのは当たり前です。

私の自宅の敷地内には除染した汚染物がそのまま置き去りです。そのまま、除染物と一緒に30年、そこに住めというのでしょうか？ 誰か答えてください。

まだ緊急事態宣言は発令されたまま解除はされていないはずですが。それぞれに避難をした親、子供たちは、今やっと落ち着き始め、その場所で生活を送っているのです。それなのに私たち避難者の唯一の命綱である、住宅支援を打ち切ろうとしています。

国は私たちを難民にさせるつもりなのでしょうか？

<http://fukusima-sokai.blogspot.jp/> (2016.11.25)

